

## 第7回新生匝瑳戦略会議 会議録（概要版）

開催日時：平成23年7月22日（金）

午後7時00分～9時15分

開催場所：匝瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、越川竹晴、越川八代枝  
鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（14人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）安藤建子

（1人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

#### （1）「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」の提出について

7月7日、市役所において渡辺新委員長、橋場永尚副委員長から「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」を太田市長に提出したことを報告した。

#### （2）障害者・高齢者を対象としたリハビリテーションの取り組み

障害者支援施設で作業療法士として勤務している委員（臨床10年目）から、「障害者・高齢者を対象としたリハビリテーションの取り組み」と題し、報告があった。以下、主な報告内容。

- ・ 香取・海匝地域のデイセンター（リハビリテーション広域支援センター）では、旭中央病院を中心に患者の流れをつくることにより、地域連携を行っている。患者の流れは急性期や回復期（医療）、慢性期や終末期（福祉）などの状態によって、受け入れ先を変更していく。
- ・ 今まで病院や施設が担っていた役割（生活していく上で欠かせない呼吸、飲食、

睡眠などの行動支援)に加えて、本来地域で担うべき役割(他者とのコミュニケーションやレクリエーションに参加するなど)も施設で取り組んでいこうという動きがある。

- ・この地域の問題点として、医療・福祉・行政・障害者などの間でネットワークが希薄だったり、公共交通機関が乏しく車がないと外出が困難という点が挙げられる。そういう問題を解決するために「和希楽会」という組織を立ち上げた。
- ・身体に障害がある方のためのネットワーク「和希楽会」は平成22年11月に発足。障害者同士の交流や支えあいの仕組みづくりなどを目的に、各種活動を計画中である。
- ・「和希楽会」の活動の一環として、障害者の生活動作や趣味活動などの動画を撮影し、新たに同様の障害を負った人に対して、リハビリスタッフと一緒に視聴し、今後の生活スタイルの把握や趣味拡大につなげていくデータバンク事業「モデルバンク」構想を考案している。
- ・「和希楽会」の今年度の活動計画で、障害者用トイレマップのようなマッピング活動の一環として「タオルを持って出かけようプロジェクト」という新しい事業を始めている。これはタオルを持って汗を流しに行くついでにいろいろな店に出かけ、協力店で割引を受けようというもので、障害者が外に出るきっかけを作ろうというプロジェクトである。
- ・「和希楽会」の活動趣旨は、課題の解決という部分もあるが、最終的には活動を通して、障害者も健常者も住みやすい地域づくりを推進していくことが目標である。

#### ◆各委員からの意見

- ・本来は、福祉や介護は家や地域が抱え込んでいた問題を、施設に求めたわけだが、今度はまた地域でどういう対応をしようかと検討している。それは単に家や地域に戻すということではなくて、新しい地域づくりをしていこうということである。
- ・障害者が気軽に外に飛び出していけるような環境づくりは必要である。障害者向けの飲食店マップなどを作ってみるのはどうか。
- ・福祉関係者が中心メンバーとなっている「和希楽会」の活動に、商工会やNPOなどの団体がボランティアとして活動に参加してみてもどうか。単なるリハビリの延長ではなく、活動にいろいろな団体を巻き込めると、その活動が新しい地域づくりへと発展していくと思う。

- ・「健常者も障害者も平等である」という意識を持たせることが大切で、そういう意識を持たせる地域づくりが重要である。
- ・単に障害といっても「精神」「身体」「知的」の3つは、障害の区分がそれぞれ異なる。先天性のものか後天性のものかでも異なるので、何か議論をしようとする時には、障害の区分も考慮すべきである。
- ・営利組織と非営利組織（NPO）の違いの一つとして、受益する人と支払う人が一致しているのが営利事業で、それが異なるのが非営利事業である。
- ・社会福祉法人も広義ではNPOであり、スポンサー（人、物、金）がいないと存続が難しい。地域づくりや仲間づくりで障害者を支援していくことも大切だが、それは同時にスポンサーを確保するための活動でもあり、大変重要なことである。
- ・施設を建設する時にも地元から反対があったりする。敷地内からあまり外に出てはいけないとか、農繁期は車椅子で外に出られないとか、いろいろ制約が伴う場合がある。
- ・施設などでパンやお花づくりなどの活動をしたり、比較的軽度な障害者で社会での労働意欲がある人もいるが、最終的には受け入れる側の問題がある。
- ・障害者自立支援法ができてから、地域の目が変わってきているのかもしれないが、まだ法律自体を知らない人も多い。「和希楽会」のような団体がそういう活動をどんどん引っ張っていき、それが地域全体で受け入れられるようになれば素晴らしいことだと思う。

### （3）「里山・檀林会議」について

委員長から、前回の里山に関する報告を受け、森林組合や地域で目的意識を持って実際に活動している人を集めて行う「里山・檀林会議」の開催について提案があった。そういう人たちに、前回提案のあった「自分ごと基本ソフト」を導入していく。

委員からは、例えばNPOの活動が受益者と支払う人が異なるということから、支払う人に対し活動内容の翻訳ができていない（周知や理解が図れていない）ので、寄付が集まりにくいのではないかという指摘があった。翻訳者を増やしていく活動にも力を入れ、その結果、人の役に立つという活動がもっとアピールできれば、スポンサーにも広がりが出てくる可能性はある。

#### (4) 海岸地域の振興について

匝瑳市の海岸は、海岸侵食や住宅基盤整備など、基本的な問題を抱えている。また、3月11日の東日本大震災を受けて、津波対策も一緒に考えていかなければならない。海岸地域の振興については、安心・安全な生活を確保した上で議論すべきである。

#### (5) J T跡地、旧小学校施設等の利活用について

暫定利用として7月23日～25日の3日間「がんばる匝瑳！まちづくり駅前市場」と題し、テント村等の出店という形態で、物産販売などを行う旨の報告を行った。内容は、市内及び東北3県から約30店の出店があり、市民で公募した「まちづくり元気隊」が中心になって企画・運営を行っている。

#### (6) その他

次回の会議は8月18日（木）で、会議の前に海岸地域の現地を視察する。視察先は、堀川浜、のさか望洋荘、野手浜、野手浜総合グラウンド、長谷浜、吉崎浜、吉崎浜野外活動施設を予定している。

## 4 閉 会